

マイナ免許証の「免許情報」引継ぎについて

マイナ免許証を保有している方が、自治体でマイナンバーカードを更新後に交付される新しいマイナンバーカードに免許情報の引継ぎが可能になりました。

ただし、マイナンバーカードの更新の際に免許情報を引き継ぐためには、下記の①と②の手続きが必要です。

①警察に署名用電子証明書を提出していること。既に各種免許申請のために提出している方は不要です。

②自治体へのマイナンバーカードの更新申請をQRコード又は、申請書IDからオンライン申請する。その際、新たに交付を受けるマイナンバーカードについて署名用電子証明書の発行を希望する。

★対象の方

- ・マイナンバーカードの有効期限までの期間が3か月未満となる方
- ・マイナンバーカードの追記欄が住所変更等で満欄になった方

★手続きのポイント

・オンライン申請限定

免許情報の引継ぎは、個人番号カードオンライン申請サイトを利用した申請のみが対象です。
郵送での申請や自治体の窓口での申請、証明写真機からの申請は対象外です。

・免許情報記録番号の入力

オンライン申請時の「申請情報登録」画面で、マイナ免許証の免許情報記録番号の入力が必要です。
この番号は、マイナ免許証交付時の「免許情報記録確認書」や「マイナポータル」、「マイナ免許証読み取りアプリ」で確認できます。
入力に誤りがあった場合は引継ぎが出来ません。

・交付通知書の確認

新しいマイナンバーカードを受け取った後、交付通知書に「免許情報／運転経歴情報 記録：有」の記載があるか確認してください。「記録：無」の場合は、運転免許センターで再記録が必要になります。（再記録にかかる手数料は不要です。）

※引継ぎに失敗している場合、免許情報の再記録にお越しいただくまで、マイナンバーカードのみでの運転は出来ません。

★注意事項

- ・免許が停止、取消又は失効してる場合は免許情報の引継ぎが出来ません。
- ・住所や氏名に署名用電子証明書で使用できない文字が含まれている場合も引継ぎが出来ません。
- ・マイナンバーカードの紛失、破損、失効等を理由に再交付申請する場合は、引継ぎ対象外です。

マイナンバーカードの免許情報引継ぎ利用の手続きフローはコチラ↓

更新したマイナンバーカードをマイナ免許証として引き続き利用するまでの流れ



